

登録教習機関の変更の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第77条第3項において準用する法第47条の2の規定による変更の届出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第1号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令(昭和47年労働省令第44号)第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- 1 登録番号
第23-1号、第23-2号、第23-3号、第23-4号
- 2 登録教習機関の名称
変更前：株式会社 マジオネット
変更後：マジオネットホールディングス株式会社
- 3 登録教習機関の住所
東京都新宿区5-17-5 ラウンドクロス新宿5丁目8F
- 4 代表者の職氏名
代表取締役社長 松本 義弘
- 5 技能講習の業務を行う事務所の名称
変更前：株式会社 マジオネット 鹿児島事業所
マジオワークライセンススクール鹿児島校
変更後：マジオネットホールディングス株式会社
マジオワークライセンススクール鹿児島校
- 6 技能講習の業務を行う事務所の所在地
鹿児島県鹿児島市卸本町6番19号
- 7 変更年月日
令和7年4月1日

令和7年4月3日

鹿児島労働局長

